

予算に関する説明書様式(第十五条の二関係)

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 何々	千円	千円	千円
2 何々			
歳 入 合 計			

(歳出)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国(都道府県)支出金	地 方 債	そ の 他	
1 何々	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 何々							
歳 出 合 計							

- 備 考 1 前年度予算額の欄には、前年度当初予算に係る金額を掲げること。
2 補正予算又は暫定予算は、この様式に準じてこれを調製すること。

2 歳 入

(款) 何 々

(項) 何 々

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 何 々	千円	千円	千円	何 々	千円	
				何 々		
2 何 々				何 々		
				何 々		
計						

備 考 1 前年度の欄には、前年度当初予算に係る金額を掲げること。

2 説明欄には、収入見込額の算出基礎、税(料)率その他参考となる事項を記載することができること。

3 補正予算又は暫定予算は、この様式に準じてこれを調製すること。

3 歳 出

(款) 何 々

(項) 何 々

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国(都道府 県)支出金	地 方 債	そ の 他				
1 何 々	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	何 々	千円	
								何 々		
2 何 々								何 々		
								何 々		
計										

備 考 1 前年度の欄には、前年度当初予算に係る金額を掲げること。

- 3 補正予算又は暫定予算は、この様式に準じてこれを調製すること。

給 与 費 明 細 書

1 特別職

[illegible]

- 備考 1 長等とは知事(市町村長)及び副知事(副市町村長)をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
 2 この表は、報酬又は給料をもつて支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となつたものについて記載すること。
 3 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	()							
前 年 度	()							
比 較	()							

職員手当の内訳	区 分	何 手 当 (千円)	何 手 当 (千円)	何 手 当 (千円)	何 手 当 (千円)	何 手 当 (千円)	何 手 当 (千円)		
	本 年 度								
	前 年 度								
	比 較								

- 備考 1 この表は、報酬又は給料をもつて支弁される一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となつたものについて記載すること。
 2 ()内は、短時間勤務職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

備考 1 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。
2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		何 々 職	何 々 職		
年 月 日現在	平均給料月額(円)				
	平均給与月額(円)				
	平均年齢(歳)				
年 月 日現在	平均給料月額(円)				
	平均給与月額(円)				
	平均年齢(歳)				

イ 初任給

区 分	何 々 職(円)	何 々 職(円)		国 の 制 度		
				何 々 職(円)	何 々 職(円)	
高 校 卒						
大 学 卒						

ウ 級別職員数

区 分	何 々 職			何 々 職			
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	
年 月 日現在	何 級	()	()	何 級	()	()	
	何 級	()	()	何 級	()	()	
	計	()	()	計	()	()	
年 月 日現在	何 級	()	()	何 級	()	()	
	何 級	()	()	何 級	()	()	
	計	()	()	計	()	()	

(級別の基準となる職務)

区 分	何 級	何 級	
何 々 職			

エ 昇給

区 分		合 計	備 考
昇 給 日		何 月 何 日	
昇 給 号 給 数	昇給区分「何々」	何号給以上 〔 高齢層(何歳以上) 何号給以上 管理職層(何級以上) 何号給 〕	
	昇給区分「何々」	何号給 〔 高齢層(何歳以上) 何号給 管理職層(何級以上) 何号給 〕	
		////////////////////////////////////	////////////////////////////////////
		////////////////////////////////////	////////////////////////////////////
人事評価結果の活用		有・無	
定期昇給以外の昇給制度		有・無	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月 分)	職制上の段階、職務の級等 による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	()	()	()		
前 年 度	()	()	()		
国 の 制 度	()	()	()		

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措 置等	備 考
支 給 率 等						
国 の 制 度 (支給率等)						

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域					
支 給 率 (%)					
支給対象職員数 (人)					
国の指定基準に基づく 支給率(%)					

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		何 々 職	何 々 職		
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)					
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (年 月 日現在)					
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称					

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当		
住 居 手 当		
通 勤 手 当		

- 備考 1 「ア 職員1人当たり給与」、「イ 初任給」、「ウ 級別職員数」、「エ 昇給」及び「ク 特殊勤務手当」の何々職の区分は、給料表の区分によることとし、複数の職種について同一の給料表を適用している場合にあつては、原則としてそれぞれの職種の区分によること。
- 2 「ア 職員1人当たり給与」及び「ウ 級別職員数」は、予算調製時及びその1年前の数値により、「ク 特殊勤務手当」の支給対象職員の比率は予算調製時の数値により、それぞれ作成すること。
- 3 「ア 職員1人あたり給与」は、短時間勤務職員以外の職員について作成すること。
- 4 「ア 職員1人当たり給与」の平均給与月額、期末手当、勤勉手当、退職手当及び寒冷地手当を除いて算定すること。
- 5 「イ 初任給」の国の制度の職種の区分は、原則として、当該会計において職員に適用される給料表に対応する俸給表が適用される国家公務員の職種の区分によること。
- 6 「ウ 級別職員数」の()内には、短時間勤務職員について外書きすること。

- 7 「ウ 級別職員数」の「(級別の基準となる職務)」は、原則として、当該会計における最も代表的な職種の職員に適用される給料表に係る職種について作成すること。
- 8 「エ 昇給」は、当該会計における最も代表的な職種の職員に適用される給料表に係る職種について作成すること。定期昇給以外の昇給制度欄には定期昇給以外の昇給制度の有無を記載するとともに、当該制度がある場合には、備考欄において当該制度の概要及び国の制度との異同等を記載すること。
- 9 「オ 期末手当・勤勉手当」は、管理又は監督の地位にある職員以外の職員について作成するものとし、支給期別支給率欄及び支給率計欄には当該職員の標準的な支給率を、これらの欄の()内には、再任用職員の標準的な支給率を、備考欄には、算定基礎に含まれる手当の種類について国の制度との異同等をそれぞれ記載すること。
- 10 「キ 地域手当」の支給対象地域欄には、支給率の区分及び国の指定基準に基づく支給率の区分により分別して記載すること。

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

[illegible]

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の
見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支出 (見込)額		当該年度以降の支出予 定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国（都道府 県）支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円

備考 限度額の金額表示の困難なものについては、当該欄に文言で記載することができること。

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1 普 通 債	千円	千円	千円	千円	千円
(1) 土 木 産 業					
(2) 農 林 水 産					
(3) 教 育 宅 々					
(4) 公 営 住 宅					
(5) 何 々 債					
2 災 害 復 旧 債					
(1) 土 木 産 業					
(2) 農 林 水 産					
(3) 公 営 住 宅					
(4) 何 々 債					
3 そ の 他 債					
(1) 転 貸 債					
(2) 歳 入 欠 かん 債					
(3) 退 職 手 当 債					
(4) 何 々 債					
合 計					

備考 借替債で他の地方債の区分により区分することができないものについては、3 その他の項に借替債の区分を設けて記載すること。